

## 令和6年度 成年後見活動における意思決定支援研修会 開催要項

- 1 目的** 平成28年に制定され成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用促進が図られているところですが、成年後見の活動に当たっては、財産管理の側面のみではなく、利用者本人の意思を可能な限り丁寧にくみ取って、その生活を守り権利を擁護していくことが大切です。

このため、成年後見制度の利用者に対する意思決定支援の取り組みについての理解促進を図ることを目的として本研修会を実施します。

- 2 主催** 佐賀県

- 3 日時** 令和6年12月6日（金）13：30～16：20（受付13：10～）

- 4 受講方法** 集合研修  
会場：佐賀県庁11階大会議室（佐賀県佐賀市城内1丁目1-59）  
駐車場は別添の地図をご参照ください。

- 5 対象者** 佐賀県内の親族後見人や後見事務に携わる専門職・中核機関職員・市町職員等

- 6 定員** 50名程度

### 7 研修カリキュラム

13：10～	受付
13：30～	開会の挨拶
13：35～15：05	講義Ⅰ「意思決定支援の基本と後見等事務」 内容：意思決定支援の基本的な考え方と、意思決定支援を踏まえた後見等事務を適切に行うことができ、また中核機関や自治体職員等の執務の参考となるよう、後見人等の役割や本人にとって最善の利益を検討するための方法を理解する。 講師：江越法律事務所 弁護士・社会福祉士 江越 正嘉 氏
15：05～15：15	休憩
15：15～16：15	講義Ⅱ「事例からみる意思決定支援の方法」 内容：実際の事例をとおして意思決定支援の具体的なプロセスや各段階における後見人等の役割を理解する。 講師：公益社団法人佐賀県社会福祉士会 社会福祉士 三角 明裕 氏
16：15～	閉会の挨拶

プログラムは現時点での予定であり、変更になる可能性があります。

## 8 申込方法

(締切日：令和6年11月14日 木曜日)

下記 URL (申込みフォーム) からお申込みください。

<https://forms.gle/Qwjtc8U1XQNjL2iM6>



QR コードはこちらから  
読み取ってください。

なお、定員を上回った場合は、お断りさせていただく場合があります。

## 9 個人情報の取扱いについて

申込みフォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用させていただきます。

## 10 その他

1) 台風や大雨、自然災害発生時等により講座を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ

(<http://www.saga-csw.or.jp/>) にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず連絡のつく電話番号を記載ください。

## 11 お問い合わせ先・お申し込み先

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 (事務局 弘田・嘉村・中島)

〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号

電話：0952-20-0012 FAX：0952-36-6263

E-mail：[kensyusaga@saga-csw.or.jp](mailto:kensyusaga@saga-csw.or.jp)